個別業務委託契約書

委託者:全日本トラック協会(以下甲という)と受託者:文教大学プロジェクト演習DE・A17（以下「乙」という）とは甲のシステム開発等に係る業務（以下「本件業務」という）の委託に関して、以下の後記契約条項の通り個別契約（以下「本契約」という）を締結する。

1.本件業務名

物流業界における荷主の違反原因行為収集システム開発プロジェクト

2.本件業務内容

全日本トラック協会の秩序確立のための啓発業務を支援するため、事業者間での荷主情報の収集、共有を行うWebアプリケーションの開発

3.具体的作業内容

作業範囲は、要件定義、基本設計、システム開発、テスト、DB設計、書類作成とする。

また、途中での機能追加要請に関して、甲乙会議で検討し、可能であれば追加を行う。

4.契約形態

準委任契約

5.本件業務の実施開始日及び実施期間

実施開始日を令和5年4月12日、実施終了日を同年度12月9日とする。

6.納期

1. 納期
   1. 契約書 ：2023年5月24日
   2. プロジェクト憲章 ：2023年5月24日
   3. WBS ：2023年5月24日
   4. リスク計画書 ：2023年7月19日
   5. コミュニケーション計画書：2023年7月19日
   6. 要望対応表 ：2023年7月19日
   7. EVM ：2023年12月9日
   8. 成果物 ：2023年12月9日

7.作業スケジュール

4月　業務調査、企画概要の決定

5月　企画決定、必要とされる機能の調査  
6月　要件定義、設計書の作成

7月　環境構築・システム開発

8月　システム開発

9月　システム開発  
10月　テスト、動作確認

11月　バグ修正

12月10日　成果物の提出

8.甲・乙の役割分担

用件定義の工程においては甲が乙の専門的支援のもとに具体化し、要件定義書としてドキュメント化する。

用件定義の内容に基づいて乙は開発工程に取り掛かり、外部設計、内部設計、コーディングを行う。その際、乙は甲に対して外部設計書と内部設計書を各工程の成果物としてユーザーに納品する。

検証の工程においては乙がソフトウェアテスト、システム結合テスト、システムテストを行い、実装された情報システムが要件定義書ないしは設計書において合意された仕様を満たしているかどうかを検証する。その後、甲の指示に従い乙がシステムの移行を行う。

運用保守の工程においては甲がシステムを実際に業務で運用することで検証する運用テストを実施した上で、甲が主体となってシステムを安定稼働させるための定期メンテナンスなどの運用業務および機器の故障などのインシデントからの復旧をはじめとする保守業務を継続的に行うものとする。

9.連絡協議会の運営に関する事項

連絡協議会は、原則毎週水曜日9時から1１時に開催するものとし、それに加え、甲もしくは乙が行う必要があると判断した場合に随時開催する。

10.甲が乙に提供する情報、資料、機器、設備等

全日本トラック協会広報誌

11,作業環境

乙に委ねるものとする

12.乙が甲の委託に基づき作成し納入すべき物件の明細及び納入場所

納入物明細

・企画書

・契約書

・プロジェクト憲章

・WBS

・進捗報告用プレゼンテーションスライド

・リスク計画書

・コミュニケーション計画書

・要望対応表

・外部設計書

・内部設計書

・画面仕様書

・DB設計書

・成果物

納入場所

・乙が指定するmanaba(文教大学)の提出フォームとする。

13.委託料及びその支払方法

人件費: PM工数261時間×10,000＝2,610,000円

メンバー工数643時間5,000＝3,215,000円

推定総額: 5,825,000円

支払い方法は指定の銀行口座とする。

14.検査又は確認に関する事項

12月10日に納入される資料提出並びにソースファイルの提出をもって動作確認を行うものとする

甲及び乙は、作業スケジュールの進捗に支障をきたすことのないように各個別契約の締

結交渉に着手し、可能な限り早期に合意に至ることのできるよう双方誠実に協議するも

のとする。

以上の証として、本書2通作成の上甲乙記名押印のうえ各1通を保有するものとする。

令和5年5月25日

甲：全日本トラック協会　印

乙：プロジェクト演習DE・A17　印